

滋賀県行政不服審査会第一部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第一部会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

■ 名 称

第 35 回滋賀県行政不服審査会第一部会

■ 日 時

令和 6 年 9 月 5 日 (木)

午前 10 時 20 分から午前 11 時 20 分まで

■ 場 所

大津市京町四丁目 1 番 1 号

滋賀県庁本館会議室

■ 出席者

委 員：大谷雅代、岡田博史、西川真美子

(敬称略、五十音順)

事務局：高木室長、永阪主事

(県民活動生活課県民情報室)

■ 議 事

1 「生活保護申請却下決定についての審査請求事件」の審議 (諮問第 133 号)

初回審議を行った。

2 その他

■ 問合せ先

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 (担当 永阪)

電話 077-528-3123